

「（仮称）白山市地域コミュニティに関する条例（案）の概要」に対する ご意見と市の考え方について

募集期間：令和5年10月6日(金)～10月19日(木)

結果：1名の方から12件の意見

パブリックコメントに寄せられた計画案へのご意見・ご要望と、それに対する市の考え方は以下のとおりです。

ご意見・ご要望	市の考え方
<p>そもそも、この条例は、白山市にある、公民館それぞれが該当するものなのでしょうか。</p> <p>それとも、中心的な公民館を一つ取り上げるものなのでしょうか。</p>	<p>市内28地区の市立公民館を住民主体の地域づくりの拠点として市立コミュニティセンターに移行するものです。</p>
<p>1 条例制定の目的</p> <p>途中に句読点（まる）のない文章はとても読みづらいです。いくつか区切ることはできませんか。</p>	<p>いただいたご意見については、条文が読みやすくなるよう、参考とさせていただきます。</p>
<p>①地域と行政の協働を基本とする街づくりの深化させられていない等々とする具体的な問題は、いったい何であるのか。</p> <p>問題の指摘を具体的にする必要があるのでないでしょうか。</p>	<p>近年国内では少子・高齢化や人口減少、核家族化、住民の連帯意識の希薄化などによりさまざまな地域の課題が顕在化し始めています。</p> <p>本市においても、従来から活動してきた町内会組織や各種団体は、人口減少、少子・高齢化も相まって、担い手不足が深刻で地域活動が困難な地区もあり、これからの地域活動の継続が懸念されています。</p> <p>また、大規模災害への備えなど、広域的な課題への対応や市民のライフスタイルの変化、価値観の多様化が進む中、持続可能な地域社会を維持していくためには、地域住民と行政との協働の必要性が高まっています。</p> <p>これらの課題や問題は、住民の日常生活に深く関わるものであり、行政の公平公正なサービスの他に、地域住民の主体的な取</p>

ご意見・ご要望	市の考え方
(前ページのつづき)	<p>り組みが必要であると考えております。</p> <p>地域の課題は各地区の実情により様々であり、地域と行政の協働を基本とするまちづくりの問題の指摘について、検討してまいります。</p>
<p>②各地域に、地域の個性や特色を生かした、住民の主体的な組織を構築するために、地域に運営主体となるに適切な組織が形成されているのか。もしなければ、従来の既製の団体が名を連ねるならば、この趣旨には遠く及ばないことが危惧されるが、心配は当たらないのでしょうか。</p>	<p>地域の個性や特色を生かした住民の主体的な地域コミュニティ組織について、地区ごとに住民の合意に基づいて設置される組織であり、地域的な課題に主体的かつ総合的に取り組むとともに、住民の教養及び地域防災力の向上並びに健康の増進を図り、生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与することを目的とする組織であります。</p>
<p>③社会教育法に基づき、社会教育活動の一環を担う施設として位置づけられている公民館は、社会教育の専門職を要するなど規定されている。このことは極めて大切とおもわれるので、引き続きこの機能は、維持されるべきではないでしょうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、地域コミュニティの活性化並びに社会教育その他の生涯学習等の増進に資するための活動や学びの場を提供する施設となるよう、協議してまいります。</p> <p>また、コミュニティセンターの職員について、社会教育に関する研修の実施を検討してまいります。</p>
<p>④また、住民主体の地域づくりの拠点として、センターに発展的に改組することですが、住民主体の地域づくりには、地域住民（組織）の自主性や、民主的な運営が不可欠と思います。地域コミュニティとその運営には、住民自治と、民主主義の学校としての性格・役割、視点と表現が不可欠ではないでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見については、地域コミュニティとその運営の参考とさせていただきます。</p>
<p>⑤また、目的の中にも、現在も公民館が担っている様々な役割に加えて、社会福祉的役割の強化（基本方針にも触れられていますが）指摘しておくことが、必要ではないでしょうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、地域コミュニティの活性化並びに社会教育その他の生涯学習等の増進に資するための活動や学びの場を提供する施設となるよう、協議してまいります。</p>

ご意見・ご要望	市の考え方
<p>2 基本理念について</p> <p>① (3) で地区全体を総合的に運営する主体として・・・との記述がありますが、ここで想定されているのは、現在ある、自治会や老人会、婦人会などの組織のことでしょうか。近年こうした住民の自治・自主的な組織の役員となり手がいないことが問題になっていると聞き及んでいます。既存の組織に依拠するのではなく、あたらしく、意欲のある人たちを、募集、育成されるなど、人づくりもこの理念には含まれているのでしょうか。</p>	<p>地域コミュニティ組織は、市及び公共的団体等と連携し、その活動への住民の参画を推進するとともに、地域づくり、生涯学習（人づくり）、住民交流に関する事業に取り組むことで、あたらしく、意欲のある人たちの育成につながるものと考えております。</p>
<p>②住民と行政が、相互に連携し、および協力して・・・とありますが、議員の方々とのかわりは、どのように考えて行けばいいのでしょうか。「適切」な関係は大切だとおもいますが、どのようなスタンスがいいのでしょうか。</p>	<p>議員におかれましては、市民の代表として、住民と組織の橋渡しの役割を担っていただきたいと考えております。</p>
<p>3 条例の基本方針について</p> <p>① (2) のところ主体性・自立性ととも、運営においてはやはり、民主性が必要とされるのではないのでしょうか。</p> <p>また、主体的に行う地区の運営主体は地区のコミュニティセンターであります。</p> <p>各地区のセンターを確立して、その全体の運営に協力・援助するよりどころとしての白山市立コミュニティセンターが必要になるべきものだと考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p>地域の個性や特色を生かした住民の主体的な地域コミュニティ組織について、地区ごとに住民の合意に基づいて設置される組織であり、民主性は必要であると考えております。</p> <p>また、地域コミュニティの活性化並びに社会教育その他の生涯学習及び福祉の増進に資するための活動や学びの場を提供するとともに、地域コミュニティ組織が主体的に行う地区運営の拠点となる白山市立コミュニティセンターを設置することとしております。</p>
<p>4 全体の構成について</p> <p>① 白山市の役割の確認として、財政的な支援についての記述は必要ではないのでしょうか。</p> <p>各地域の運営帯に財源がなければ、「営利」に走ったり、利用量の高騰になったりということが危惧されます。しっかりとした支援体制が</p>	<p>市は、地域コミュニティ組織が行う防災防犯活動、健康福祉活動、生涯学習活動、環境美化活動その他の地域振興活動を支援するため、拠点施設の確保、財政支援その他の必要な措置を講ずることとしておりま</p>

ご意見・ご要望	市の考え方
欠かせないと思いますが、いかがでしょうか。	す。
<p>② 休館日や特に使用の許可・不許可については、現行公民館法の趣旨にも乗っ取り、明確にすべきだと思います。</p> <p>また、利用料金については、出来る限り無料に（申請によってなど）できることが条例（案）の趣旨からいっても大切に思いますがいかがでしょうか。</p>	<p>休館日や特に使用の許可・不許可については、ご意見を参考に、記載します。</p> <p>また、施設使用料については、公民館施設の減免基準を参考に、協議してまいります。</p>